

令和4年度 [1224] 人権教育担当主任等研修 実施要項
(中・高・特別支援学校の受講者用)

新型コロナウイルス感染症対策のため、実施要項の4ページ「問診票」を当日記入し、受付で提出してください。なお、チェック項目で「ある」に○が付いた場合は、管理職に連絡し研修参加を見合わせてください。また、新型コロナウイルス感染症の状況等により本研修の実施形態を変更する場合は、島根県教育センターHPに掲載するとともに、別途メールにて連絡します。

- 1 目的 人権教育担当主任等が、「進路保障」を柱とする人権教育の基本理念を理解するとともに、主任等としての役割について認識を深め、実践力の向上につなげる。
- 2 主催 島根県教育委員会
- 3 主管 島根県教育庁人権同和教育課

4 会場・開催期日（隠岐管内以外）

管内	会場	期日
松江	松江合同庁舎・講堂(松江市東津田町 1741-1)	6月21日(火) 午前
出雲	出雲合同庁舎・702・703会議室(出雲市大津町 1139)	6月23日(木) 午前
浜田	浜田教育センター・講堂(浜田市長沢町 1550-1)	6月16日(木) 午前
益田	益田合同庁舎・大会議室(益田市昭和町 13-1)	6月7日(火) 午前

※指定の受講会場を変更する場合は、島根県教育センターHPにある受講者及び受講会場変更届【様式第2号】による手続きを行ってください。

- 5 受講者 中学校、高等学校及び特別支援学校の人権教育担当主任または担当者1名
 ※ **令和元年度及び令和3年度に実施した「人権教育主任等研修」を受講していない方は、島根県教育センターWebサイトより配信する動画「進路保障を進めるために」、「人権教育担当主任等の役割について」の視聴によるオンデマンド研修を実施し、その報告書を当日持参すること。**(令和2年度の人権教育担当主任等研修は、提供資料による自主研修であったため、受講履歴に反映しないこととする。)

- 7 内容

説明	「県内の人権教育の推進状況について」
講義	「校内研修について」
情報交換	
振り返り	

※運営及び講師は人権同和教育課指導主事が務めます。

8 日程

	8:55	9:30		11:00		
受付	開講行事	説明 (20)	講義 (60)	情報交換 (50)	振り返り	閉講行事
	9:20		10:50	11:50		12:15

9 事前準備

「**自校の人権教育全体計画**」（様式は人権同和教育課の Web サイトからダウンロードできます。）

- ・ 所属長の指導・決裁を受けたものを**2部**お持ちください。
- ・ 全体計画の**様式は指定のものを用い、必ずA4（両面印刷可）**で印刷願います。
- ・ 複数枚に及ぶ場合は、**左上を綴じて提出**してください。

「**オンデマンド研修報告書**」

（令和元年度及び令和3年度の「**人権教育主任等研修**」を受講していない方のみ）

- ・ 島根県教育センターWebサイトより配信される動画「**進路保障を進めるために**」、「**人権教育担当主任等の役割について**」を視聴し、報告書に必要事項を記載の上お持ちください。
※ 上記の動画の視聴方法等については、別途、各学校へメールでご連絡します。

10 携行品

・ 「**人権教育指導資料第2集 しまねがめざす人権教育（学校教育編）**」

（研修の資料として使用します。人権同和教育課の Web サイトからダウンロードできます。）

11 その他

(1) 新型コロナウイルス感染症の状況等により本研修を中止する場合は、島根県教育センターWebサイトに掲載するとともに、別途メールにて連絡します。

(2) 問診票（当日記入したもの）を受付で提出してください。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、以下の点についてご理解ご協力をお願いします。

- 息苦しさ、強いだるさ、**高熱等の強い症状**がある場合は研修を欠席する。また、発熱や咳など**比較的軽い風邪の症状**がある場合であっても、**研修を欠席する**。
- 冷暖房使用にかかわらず、常時または定期的に換気を行うため、体温調節しやすい服装で参加し、**暑いときはこまめな水分補給を心がける**。
- 咳エチケットを心がけ、**マスクを準備し着用する**。
- 当日検温した上で研修に参加し、受付時に問診票を提出する。
- 手洗いを励行し、手指消毒をする。
- 密集・密接を避けるため、指定した位置に着席し、近い距離で集まることや互いに手が届く距離での会話や発声を控える。
- 物品の貸し借りはしない。
- 研修終了後は、密集・密接を避け、速やかに帰着する。
- 個人が排出したゴミ等は必ず持ち帰る。

(4) 名札（学校名と名前がわかるもの）をお持ちください。

(5) 県教育委員会指導主事等が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。パソコン・タブレットの持ち込みは、ノートの記録の代わりとしての使用については問題ありません。

(6) **遅刻・早退・欠席・受講者変更・受講会場変更の場合には、担当者に早急に電話等でご連絡ください。**

なお、その場合は、島根県教育センターWebサイトにある欠席（遅刻・早退）届【様式第1号】、または受講者及び受講会場変更届【様式第2号】による手続きを行ってください。

- (7) 会場によっては駐車場の収容台数に限りがあるため、駐車できない場合があります。できるだけ公共交通機関を利用してお出かけください。
- (8) 5月から10月末まで、当課の職員はノーネクタイ等の軽装で勤務していますので、ご理解ください。なお、受講者の方々も軽装でお越しください。また、年間を通じ、冷暖房はエコ運転をしています。クールビズ・ウォームビズにご協力ください。
- (9) 研修に際して配慮が必要な方は、事前に担当者までご相談ください。
- (10) 旅費について
- ・ 市町村立学校の教員旅費は、人当旅費（指定旅費）です。
 - ・ 県立学校の教員旅費は、教職員旅費（指定研修分）です。
 - ・ 私立学校の教員旅費については、特段の措置はいたしません。
- (11) この研修について、ご不明な点は次の担当者へお問い合わせください。

【担 当】

島根県教育庁人権同和教育課 指導主事 福島美幸

TEL : 0852-22-6515 (人権同和教育課)

FAX : 0852-22-6166 (人権同和教育課)

E-mail : fukushima-miyuki@edu.pref.shimane.jp

問 診 票

研修番号	1 2 2 4		
研修名	令和4年度 人権教育担当主任等研修		
月 日	6月__日 (____)	研修時刻	9時20分～12時15分
所属名		お名前	

- 【重要】** ・研修当日の朝、下記について記入し、受付で提出してください。
 ・「ある」に○が付いた場合は、管理職に連絡し、研修参加を見合わせてください。

あなたの「現在」の発熱やだるさについて伺います。「現在」以下の症状で該当するものを選択し、○印をつけてください。

問1 今、「37.5℃」以上の発熱が 1 ある 2 ない

問2 過去1週間以内に、強いだるさを感じたことが 1 ある 2 ない

問3 過去1週間以内に、息苦しさを感じたことが 1 ある 2 ない

問4 現在、解熱剤を服用して 1 いる 2 いない

問5 問1～4に関連して特記事項があれば、下欄にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

各学校人権教育担当主任 様

島根県教育庁人権同和教育課

人権教育担当主任等研修に係る提出物等のお願い

1 「人権教育全体計画」の提出について

- ① 提出するもの 各学校において作成し決裁された「人権教育全体計画」・・・2部
- ② 様式 令和3年度に各学校へ配布した指定の様式
※人権同和教育課 Web サイトよりダウンロードもできます。
- ③ 提出方法 各管内の人権教育担当主任等研修当日に、受付で提出

2 「オンデマンド研修報告書」の提出について

- ① 提出の対象者 人権教育担当主任等研修の受講者のうち、**令和元年度及び令和3年度に実施した「人権教育主任等研修」を受講していない方**
- ② オンデマンド研修動画及び様式の入手方法 島根県教育センターWeb サイトよりダウンロード
- ③ 提出するもの オンデマンド研修用動画2本を視聴後、記入した「オンデマンド研修報告書」
- ④ 提出方法 各管内の人権教育担当主任等研修当日に、受付で提出

3 『人権教育指導資料第2集 しまねがめざす人権教育（学校教育編）』の必要部数の報告について

「新任講師等研修」及び「初任者研修（第1回）」がオンライン開催となったため、各学校で『人権教育指導資料第2集 しまねがめざす人権教育（学校教育編）』を持っていない教職員（教諭・養護教諭・栄養教諭・実習教員・学校事務職員・講師等）の冊子を、**各管内の人権教育担当主任等研修にて配付いたします。**各学校にお持ちでない方がいる場合は、下記により必要な部数をご報告ください。

① 配付対象者

- ◇ 教育センター主管の「令和4年度新任講師等研修（第1回）」（4月実施）の受講者
- ◇ 教育センター主管の「令和4年度新任教職員研修（第1回センター研修）」（5月実施）の受講者
- ◇ 上記以外の方で、令和4年度より初めて島根県内の学校において勤務する教職員
- ◇ 平成27年4月以前に産前産後休暇・育児休業等を取得したことにより、現在までに配付を受けたことのない教職員

- ② 報告方法 **配付対象の方がいる場合のみ、別添の【FAX用紙】にてご報告ください。**
※報告締切：5月19日（木）

送り先 FAX 番号 **0852-22-6166**（県教育庁人権同和教育課）

- ③ その他 **紛失等によりお持ちでない方は、配付の対象ではありません。**
島根県教育庁人権同和教育課の Web サイトよりダウンロードできますので、そちらをご活用ください。

オンデマンド研修報告書

※令和元年度及び令和3年度の「人権教育主任等研修」を受講していない方のみご提出ください。

当日参加会場名	松江 出雲 浜田 益田 隠岐 (○で囲んでください)		
所属校名		氏名	
経験年数	1～5年目 6～10年目 11～20年目 21年目以上 (○で囲んでください)		
オンデマンド研修のねらい	①島根がめざす人権教育の柱である「進路保障」について理解を深める。 ②人権教育担当主任等としての役割について認識を深める。		

I 上記「オンデマンド研修のねらい」について、受講前のご自身の現状をお聞かせください。(○印をつけてください)

4 十分理解している 3 ほぼ理解している 2 あまり理解していない 1 理解していない

II 今回の研修で理解した内容、新たに意識した内容を箇条書きでご記入ください。

○
○
○

III この研修で、ご自身を振り返って上記「オンデマンド研修のねらい」は達成できましたか。(○印をつけてください)

4 十分理解できた 3 ほぼ理解できた 2 あまり理解できなかった 1 理解できなかった

IV このオンデマンド研修をよりよいものにしていくためのご意見・ご感想等をご記入ください。

【FAX用紙】

『人権教育指導資料第2集 しまねがめざす人権教育
学校教育編』の必要部数の報告について

※ 送信票は不要です

◇ 送付先 島根県教育庁人権同和教育課
FAX (0852) 22-6166

◇ 報告内容 配付対象者の人数を報告願います。
(下記の配付対象者がいない場合、報告の必要はありません)

【今回の配付対象者】

- ① 島根県教育センター主管の「令和4年度新任講師等研修（第1回）」（4月実施）の受講者
- ② 島根県教育センター主管の「令和4年度新任教職員研修（第1回センター研修）」（5月実施）の受講者
- ③ ①・②以外の方で、令和4年度より初めて島根県内の学校において勤務する教職員
- ④ 平成27年4月以前に産前産後休暇・育児休業等を取得したことにより、現在までに配付を受けたことのない教職員

※ 紛失等により所持していない教職員は、配付の対象ではありません。

県教育庁人権同和教育課のホームページよりダウンロードできますので、ご活用ください。

以下のとおり、報告します。

学校名	() 立 ()
記入者	
配付対象者の人数は () 名です。	